

**ニホンザル生息状況調査にご協力ください**

ニホンザルの出没状況の把握および適正な管理に向け、ニホンザルの生息状況調査(地域への聞き取り調査)を行います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**実施:** 和歌山県(事業受託者:株式会社野生動物保護管理事務所)

**目的:** 聞き取り調査によるニホンザルの出没・被害状況の把握

**期間:** 令和2年10月1日⑧~10月31日⑨

**場所:** 湯浅町内のニホンザルの群れ出没地域

**内容:** 専門調査員が対象地域を巡回し、ザルの出没や被害に関するお話を伺います。調査員はマスクを着用し、名札と腕章を身につけており、調査車両には「野生動物調査中」のステッカーが貼ってあります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員のマスクの着用、検温を行い体調管理を徹底し行います。

**お問合せ**  
株式会社野生動物保護管理事務所  
☎078-982-3340

和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課  
農業環境・鳥獣害対策室  
☎073-441-2906

**新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を募集しています**

☎ 総務広報課 (16番窓口) ☎64-1108

新型コロナウイルス感染症対策に必要な施策の財源として、町への寄附金を受け付けています。皆様の温かいご支援を心よりお待ちしております。

なお、寄附のお申込みのない方に対し、町から電話等でお願ひしたりすることはありません。寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

**出張年金相談の日**

和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月第1木曜日に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっておりますので、和歌山西年金事務所にお申し出ください。

**日時:** 令和2年10月1日⑧  
10:00~15:00  
(最終受付14:00)

**場所:** 湯浅町役場2階 災害対策室  
予約電話番号 ☎073-447-1660  
(和歌山西年金事務所 お客様相談室)

**11月9日~11月15日「秋の火災予防運動」**

☎ 湯浅広川消防組合消防本部予防課 ☎22-3128

**2020年度全国統一防火標語「その火事を防ぐあなたに金メダル」**

**住宅防火 いのちを守る7つのポイント**

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**「住宅用火災警報器を設置しましょう」**

住宅用火災警報器を設置していますか? 全ての住宅で設置が義務付けられています。すでに設置されている住宅でも、定期的に点検し、10年を目安に交換をおすすめします。

**10月には臓器移植普及推進月間**  
~いのちへの優しさとおもいやり~

☎ 健康福祉課健康推進係 (9番窓口) ☎64-1120

**\*臓器移植について**

臓器移植は臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人と死後に臓器を提供してもいいという人とを結び医療です。日本で臓器移植を希望して待機している方は、およそ1万4千人います。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ400人です。

臓器提供、それは万一自分が脳死となって最後を迎えたとき、誰かの命を救うことができるものなのです。そのためには、あなたの意思が必要で。

家族と話し合っ、臓器提供の意思表示をしましょう。

**\*意思表示をするには**

運転免許・健康保険証・マイナンバーカード・意思表示カード・インターネットによる意思登録で意思表示をすることができます。

インターネット登録はこちら  
<https://www2.jotnw.or.jp/>

**和歌山県最低賃金が改定されました**

☎ 和歌山県労働局労働基準部賃金室 ☎073-488-1152

令和2年10月1日より和歌山県最低賃金が改定されました。

**最低賃金額**  
時間額831円

**適用範囲**  
和歌山県で働くすべての労働者とその使用者

**効力発生日**  
令和2年10月1日

最低賃金法違反については罰則が設けられています。  
仮に最低賃金より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳細については、和歌山県労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

**10月19日~25日は行政相談週間です**

☎ 総務広報課総務係 (16番窓口) ☎64-1108

総務省では、毎年10月中の一週間を「行政相談週間」と定め、行政相談制度の周知と利用促進に努めています。湯浅町での期間中の相談所等は次のとおりです。行政についてご相談のある方はお立ち寄りください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

**日時:** 10月21日⑧ 13:30~15:00

**場所:** 湯浅えき蔵  
相談員(総務大臣委嘱)  
成田 誠治 氏  
土岐 重晴 氏

**相談例**  
年金・医療保険・道路登記手続きについて等



行政相談マスクット「キクーン」

**10月1日は浄化槽の日**

☎ 水道事務所 ☎62-4171

和歌山県の汚水処理人口普及率は65.1% (全国都道府県46位、ワースト2位)、湯浅町の汚水処理人口普及率は30.3% (県内市町村30位、ワースト1位) となっています。

きれいな水環境を後世に残すため、生活排水の適正処理に対し皆さまのご協力をお願いします。

農業集落排水区域外で、「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を設置されているご家庭は、台所等の生活雑排水もきれいに処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

**合併処理浄化槽への転換をしましょう!**



※浄化槽の転換・設置の際に補助金制度がありますのでお問い合わせください。

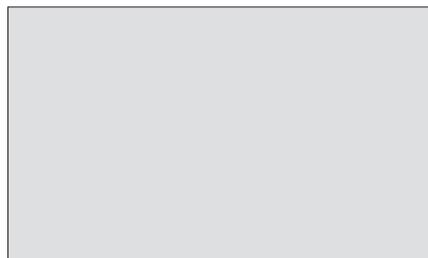
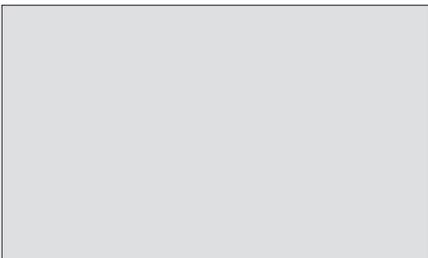
※浄化槽は定期的な保守点検、清掃が必要です。また、和歌山県水質保全センターによる年1回の法定検査を必ず受けてください。

**『防衛省・自衛隊からのお知らせ』 令和2年度各種目自衛官の募集について**

☎ 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2 ☎0737-82-6631 ✉wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて(各試験日前日まで)	10月18日⑧ 11月14日⑨	和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)
防衛大学校	高卒(見込含)又は高専3年次修了(見込含)21歳未満	7月1日~10月22日	11月7日⑧ 8日⑨	和歌山YMCA
防衛医科大学校 医科学生	高卒(見込含)又は高専3年次修了(見込含)21歳未満	7月1日~10月7日	10月24日⑧ 25日⑨	和歌山YMCA

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

